

地すべり現象について

地すべり現象とは、斜面の一部が地下水等に起因してすべる現象、またはこれに伴って移動する現象です。

今回の地すべりは、令和2年度冬の大雪が溶け、その後、4月中旬にまとまった雨が降り、さらに、5月1日に発生した地震の影響で変状が発生したものと推測されます。

地すべり現象により約120万㎡の土塊が錦秋湖方面へ移動



上部では約2mの段差が発生



道路では約30cmの段差が発生



道路の沈下と擁壁の変状が発生

応急工事(押え盛土、迂回路)

大規模地すべりへの応急工事として、令和3年度に岩手県、令和4年度に国土交通省が押え盛土を実施し、地すべりの動きは沈静化しました。

また、通行確保のための応急工事として、錦秋湖(湯田ダム)を横断する仮橋等の迂回路を令和4年11月30日に供用させ、令和3年5月から1年7か月続いた全面通行止を解除しました。



一般国道107号大石地区の主な動き

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
5.1 県内で震度5弱の地震が発生 20:30～全面通行止め 5.2 道の駅錦秋湖 臨時休業 5.4 秋田自動車道(北上西～湯田IC)の無料化開始 9.17 応急工事(盛土)に着手 12.16 応急工事(仮橋製作)に着手 2.1～2 災害査定 2.24 事業採択が決定 3.5 応急工事(仮橋架設)に着手 3.31 応急工事(盛土)完了	4.28 橋梁下部工事に着手 10.18 トンネル工事に着手 11.30 応急工事(仮橋架設)完了 全面通行止めを解除、秋田自動車道の無料化終了、道の駅錦秋湖 営業再開	4.28 橋梁下部工完了 7.19 トンネル掘削に着手 8.23 トンネル工事の安全祈願祭 11.30 橋梁上部工事に着手	4.18 トンネル非常用設備工事、トンネル照明設備工事に着手 10.1 トンネル掘削が1,389.6m(96%)完了 11.15 西和賀側の道路改良舗装工事に着手 3.3 橋梁上部架設を開始 3.31 トンネル北上側坑口付近で通行車両を仮設構台に切替	4.1 トンネル北上側坑口のシェッド撤去を開始 7.8 トンネル貫通式

[編集・発行] 岩手県県南広域振興局土木部北上土木センター

〒024-8520 岩手県北上市芳町2-8 TEL: 0197-65-2738

R7.7 発行

一般国道107号大石地区 道路災害復旧事業



岩手県県南広域振興局土木部北上土木センター

